

外郭団体の見直し状況

平成 1 8 年 2 月

- 【参考資料 1】 外郭団体の見直し状況について
- 【参考資料 2】 外郭団体に係る経営改善計画とりまとめ
- 【参考資料 3】 外郭団体の財務状況（平成 1 6 年度）
- 【参考資料 4】 外郭団体の経営改善計画（問題解決プラン）概要

外郭団体の見直し状況について

1 経 緯

社会経済情勢が大きく変化する中で、地方分権の本格的な進展や県民ニーズの多様化・高度化などから、行政の担う分野の見直しが求められています。

本県の外郭団体についても、実施事業分野への民間企業の参入の増加、経営状況の悪化、組織の硬直化などの諸問題に直面し、改めてそのあり方が厳しく問われています。

このため、外郭団体及び関係者の理解と協力の下、「外郭団体の経営点検等取組み指針（平成 14 年 7 月構造改革推進本部決定）」に沿って、特に本県と密接な関連をもつ 42 団体(注)について、その設立目的の適否、民間企業との競合の状況、経営上解決すべき課題等を点検、評価することにより、外郭団体の進むべき方向性を明らかにし、抜本的な見直しに取り組むこととしました。

注)平成 14 年 4 月 1 日現在、県が 25%以上出資(出捐)し、又は債務保証契約を締結している団体(見直し着手時は 42 団体であったが、その後新設 1。)

2 評価結果及び見直しの方向性等について

平成 13 年度決算を基に対象団体の経営状況について点検評価した結果、殆どの団体が行政の補完・代替などの機能を有し、団体の設立趣旨に沿った機動的かつ弾力的な事業運営が行なわれております。

しかし、一部の団体においては、民間との競合関係が生じているもの、収支構造が恒常的なマイナスとなっているもの、将来的に事業量の減少が予想されるものなど問題解決に向けて今後の取組が求められる団体も見受けられます。

また、現在、健全性が確保されている団体においても現下の厳しい行財政状況を踏まえ、更なる経営改善に努める必要があります。

3 現在の取組について

県は、平成 16 年 6 月、新たに「外郭団体見直し等の基本方針」を策定し、外郭団体見直し等に係る基本的な考え方を明らかにするとともに、「公益法人制度改革」等の重要な課題への対応を行っているところであります。

また、各団体においては、評価結果、見直しの方向性を踏まえ、「問題解決プラン」を平成 15 年度から 17 年度までの集中見直し期間内に策定し、速やかに実行に移していくところであります。

プラン策定団体は、43 団体中、廃止団体等 11 団体(廃止団体(予定含む)4、県関与縮小団体 3、統合予定団体 1、その他団体 3)を除く 32 団体において策定が行われ、見直しの方向性に沿った取組が進み、問題解決への取組が行われることとなります。

外郭団体点検評価に際しての視点

団体の業務内容、決算状況等は、積極的に開示する。

設立目的を達成した団体や存在意義が稀薄な団体は、廃止する。

民間活力を活用できる団体は、民営化を含め、経営の在り方の具体的検討を行う。

事業分野が類似・共通している団体は、経営効率化の観点から統合する。

県の関与の必要性が稀薄となった団体は、関与の在り方を見直しする。

存続団体についても、団体を取巻く経営環境の変化等を踏まえ、組織体制、運営方法等を見直しする。

4 外郭団体の経営改善計画（問題解決プラン）の概要について

1) 経営改善計画策定団体について

見直し対象団体 43 団体（後に 1 団体新設）中、廃止（予定含む）4 団体、統合 1 団体、県関与縮小 3 団体、その他 3 団体を除く全 32 団体において、平成 16 年度～平成 17 年度に策定しました。計画は、概ね平成 17 年度から 5 年間の経営改善計画を策定しています。

また、平成 16 年度には 5 団体、平成 17 年度には 27 団体で策定しました。

2) 経営改善計画の主な特徴について

経営改善計画は、団体自らが、自主的・主体的に経営改善の方針、目標、取り組み内容等を明示し、策定、公表してまいります。

計画には、とくに取組内容等わかりやすくするため、事業計画目標、人員配置目標、経営収支目標など数値目標を設定しています。

経営改善計画の内容

見直しの方向性

事業計画の見直し

財務状況等収支計画の見直し

公益法人制度改革に向けての取組

計画期間

組織・給与、人員計画の見直し

監査、点検評価体制

等について、数値目標を用いながら策定している。

3) 経営改善計画の全体とりまとめ状況について

見直しの方向性

平成 15 年 10 月「リフレッシュとくしまプラン」の中で、見直しの方向性を公表してきました。これを受け、見直し内容等を検討してきました。

計画期間 平成 17 年度から概ね 5 年間（但し平成 16 年度策定団体もある）

事業計画の見直し

指定管理を受けた団体においては、「公の施設」を管理することから、「経費の縮減」並びに「住民サービスの向上」を基本目標に、事業計画を見直してきました。

また、それ以外の団体においては、団体本来の設置目的を達成すべく事業計画を設定してきました。

主な事業内容見直し

- | | |
|------------------------|---------------|
| ・ 観光振興事業の充実、経営再建評価 | （徳島県観光協会） |
| ・ 分収契約変更、借入金の金利対策 | （林業公社） |
| ・ 新たな処分場開設、環境配慮公益事業の拡大 | （環境整備公社） |
| ・ 民間企業との募金活動の展開 | （とくしま森とみどりの会） |
| ・ 分譲地の販売促進、家賃徴収率向上 | （徳島県住宅供給公社） |

など

人員計画の見直し

平成16年度と経営改善計画終了時点（概ね平成21年度まで）での人員組織体制を比較しました。

比較は、存続するが見直し対象外となるeとくしま推進財団、徳島県同和対策推進会、生活衛生営業指導センター、食鶏価格安定基金協会を除いて試算。

	平成16年度	計画終了時点（概ね平成21年度）
役員数	530名	481名
職員数	531名	428名

人員計画の見直し

- ・ 指定管理団体については、民間団体との公平性を確保する観点から管理運営業務については、県からの派遣を中止します。
- ・ 5年間で、役員数は49名減（9.3%）、職員数は103名減（19.4%）と組織のスリム化、効率化が予定されています。

県の支援等関与状況の見直し

平成16年度と経営改善計画終了時点（概ね平成21年度まで）での県の支援等関与状況を比較しました。

	平成16年度	計画終了時点（概ね平成21年度）
補助金額	14億9千万円	10億4千万円
委託金額	66億3千万円	35億6千万円
合計金額	81億2千万円	46億円

県の関与見直し

- ・ 人件費や管理経費（複数年契約や競争入札の実施など）の節減など、創意工夫を凝らし、引き続き、経費節減に努めていくこととなります。
- ・ また、指定管理者制度への移行により、外郭団体から民間企業へ管理が移行したり、競争原理の導入により、外郭団体への委託費等の減額が見込まれます。
- ・ 5年間で、県からの補助金、委託金は、あわせて約81億円から約46億円程度となり、合計35億円程度の削減が見込まれています。
- ・ このうち、県の経費節減効果としては、指定管理で民間移行等分17億円を除く、18億円程度（28.7%）が見込まれます。

5 今後の取り組み

今後の外郭団体の見直しは、各団体策定の経営改善計画に基づき、各団体において計画的に実行していくものでありますが、引き続き、県においては、着実に関係各団体の経営改善計画が実行されるよう進行管理していくこととします。

また、各団体の行う事業内容、経営状況、公的支援等について、適宜適切に県議会への状況説明を行うとともに、県民の皆様方に対しても積極的かつわかりやすい情報公開に努めていくこととします。

見直しの方向性一覧表（４３団体類型別（Ｈ１５見直し対象団体＋新設１））

- ・ 廃止・統合・存廃の検討（将来的に廃止・統合を検討する団体） 7 団体
 （財）徳島勤労総合福祉センター（鳴門ハイツ）（16.3 廃止・財団解散）
 （社）徳島県畜産振興公社（15.4 解散）
 （財）徳島県国民年金福祉協会（17.4 解散手続き中）
 （財）徳島県青少年協会、（財）徳島県鳴門競艇収益金町村振興基金（19 年度末廃止・統合検討）
 （財）徳島県土木技術協会、（財）徳島県下水道技術センター（18.3 統合予定）

- ・ 経営方針再構築（経営方針の再検討を行う団体） 1 2 団体
 （財）徳島県文化振興財団 （財）徳島県環境整備公社
 （株）徳島県健康科学総合センター 徳島工芸村（株）
 （財）徳島県観光協会 （社）徳島県林業公社
 徳島県土地開発公社 阿佐海岸鉄道（株）
 徳島県住宅供給公社 （財）徳島県企業公社
 （財）徳島県埋蔵文化財センター （財）徳島県スポーツ振興財団

- ・ 管理部門の統合（総務事務の共同化等を行う団体） 2 団体
 （財）徳島県農業開発公社（17.4 ～ 農業会議との事務共同化済）
 （財）徳島県林業労働力確保支援センター（県森連との事務共同化済）

- ・ 県の関与の縮小・廃止（公的関与の必要性が薄れつつある団体） 6 団体
 （福）徳島県社会福祉事業団
 （財）徳島県生活衛生営業指導センター（17 年度末出資 25% 未済予定）
 （財）徳島県勤労者福祉ネットワーク（16.3. 出資 25% 未済）
 （社）徳島県食鶏価格安定基金協会（17.8. 出資 25% 未済）
 （社）とくしま森とみどりの会 徳島空港ビル（株）

- ・ 積極的な運営改善（事務管理改善等を行う団体） 1 3 団体
 （財）とくしま地域政策研究所、 （財）徳島県国際交流協会
 （財）徳島県福祉基金、 （財）徳島県腎臓バンク
 （財）徳島県総合健診センター （財）とくしまノーマライゼーション促進協会
 （財）とくしま“あい”ランド推進協議会 （財）とくしま産業振興機構
 （財）徳島コンベンションビューロー （株）コート・パール徳島、
 （財）徳島県水産振興公害対策基金 徳島ハイウェイサービス（株）
 （財）徳島県暴力追放県民センター

- ・ その他 3 団体
 徳島県漁業信用基金協会（指導監督権限の殆どは国に属するため見直し対象外）
 （財）e-とくしま推進財団（新設：H17 末 基本財産構築完了予定のため見直し対象外）
 （財）徳島県同和対策推進会（H18 年度 事業内容規模等（事業量の減少）の見直し予定）

経営改善計画（問題解決プラン）策定団体

4 2 団体	+	新設 1 団体	-	除外 1 1 団体	=	3 2 団体へ
・ 25% 以上出資(捐) ・ 債務保証契約				廃止・統合 4 団体 統合 1 団体 関与縮小 3 団体 その他 3 団体		経営改善計画 実行 進行管理